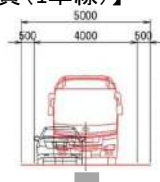


令和2年度 八戸市公共事業再評価シート

令和2年11月11日

No.	1	担当部署	建設部道路建設課 整備グループ				
事務事業名	島守・堤森線道路改良事業						
再評価実施要件	<input type="checkbox"/> 5年未着工 <input checked="" type="checkbox"/> 長期継続(10年) <input type="checkbox"/> 再評価後(年) <input type="checkbox"/> その他()						

1 事業の概要

総合計画の 施策の体系	分野	政策6. 都市整備・公共交通						
	大施策	6-2. 道路網の整備						
	中施策	(1)道路網の整備						
	小施策	①生活道路の整備						
	事業	社会資本整備総合交付金事業						
採択年度	平成23年度	用地着手年度	平成 年度	工事着手年度	平成24年度			
終了年度	令和5年度							
事業目的	市道島守・堤森線は、世増ダム建設主体である青森県が、ダム建設作業用道路として整備したもので、対象区間であるダム管理所から上流側は1車線となっている。合併前の南郷村では、将来的な拡幅等の改良工事によって、良質な観光資源を有する青葉湖(ダム湖)周辺への大型バスでのアクセス向上を図るため、県との協議の結果、ダムの管理上も有効であるとして、県がダム湖側に拡幅計画に基づく大型擁壁を構築した上で、南郷村へ当該道路を移管することとなった。 移管後の現在は、合併後の八戸市において、観光面のみならず、世増ダムの移転住宅地である前田地区と、かつての生活圈であった島守地区を結ぶ生活路線として、必要な幅員を確保することを目的に整備を進めている。							
事業内容	○延長:L=1,940m ○種別・級別:3種4級 ○幅員:W=7.0m(2車線) ○箇所名:八戸市南郷大字島守 地内 ○整備内容:道路改良整備 1車線道路を2車線道路へ改築する	【現道幅員(1車線)】 		事業方法	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業			
	【拡幅幅員(2車線)】 		財源負担		<input checked="" type="checkbox"/> 国(50%) <input type="checkbox"/> 県(%) <input checked="" type="checkbox"/> 市(50%)			
事業費	○当初計画総事業費 569,000千円			○再評価時総事業費 830,000千円		※単位:百万円		
		～平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	小計	残事業 (令和2年度～)	合計
	当初計画	116	65	65	65	① 311	258	569
	(うち用地費)	(0)	(0)	(0)	(0)	②(0)	(0)	(0)
	平成23年4月採択							
現計画	116	0	11	40	167	663	⑤ 830	
(うち用地費)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	⑥(0)	
令和2年9月変更								
実績	116	0	11	40	③ 167	663	830	
(うち用地費)	(0)	(0)	(0)	(0)	④(0)	(0)	(0)	

2 項目別評価

(1)事業の進捗に関する視点

A・B・C

進捗率		計画全体に対する進捗		当初計画に対する進捗	
	事業費割合	20.12%	【③/⑤】	53.70%	【③/①】
	(うち用地費)	()	【④/⑥】	()	【④/②】
整備状況	項目	当初計画	現計画	整備状況	
	道路改良工事(m)	1,940	1,940	486.8	
	舗装工事(m)	1,940	1,940	0	
事業の進捗に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に道路詳細設計を行った。 ・平成24年度から令和元年度までに486.8m分の道路改良工事(法面工、擁壁工、補強土壁)を行っている。 ・今後も引き続き道路改良工事を進め、終了後に舗装工事に入る予定である。 				

(2)事業の必要性等に関する視点

A・B・C

必要性に関する説明	当初計画時	当該路線は、八戸市と南郷村の一体化を促進し、それぞれの魅力を活かしたまちづくりを目的とした「新市建設計画」に掲載されている整備事業であり、世増ダム周辺湖畔エリアにおける観光路線である他、前田地区と島守地区を結ぶ生活路線である。現在は、幅員が狭い上、急カーブが多く、大型車のすれ違いが困難である。また、冬期は除雪に伴う車線減少により通行に支障をきたしている。よって、それらの通行上の支障を解消する必要があると判断されたため、事業実施に至った。
	現在	
その他特記事項		

(3)事業の投資効果に関する視点

A・B・C

事業効果等	評価指標	当初計画時	再評価時	増減	参考値
	費用便益比	-	1.47		

※内訳 単位:百万円

区分	主な項目	当初計画時(参考)	再評価時
費用項目③	①事業費		758.2
	②用地費		0.0
	③維持修繕費		24.3
	総費用	0.0	782.4
便益項目⑥	①走行時間短縮便益		47.0
	②走行経費減少便益		5.5
	③交通事故減少便益		0.5
	④冬期便益		20.7
	⑤観光便益		12.9
	⑥防災便益		736.7
	総便益	0.0	823.3
	地域修正係数		1.397
	修正便益		1,150.1
B/C			1.47

費用便益分析手法	「費用便益分析マニュアル」(平成30年2月、国土交通省)を用いて算出した。
特記事項	便益項目⑥の④～⑥及び地域修正係数については、「道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱」(令和2年3月、青森県 県土整備部 道路課)を用いて算出した。

(4) 事業のコスト縮減等に関する視点

(A) ・ B ・ C

コスト縮減対策の実施状況	道路拡幅の工事形式について、山側拡幅に伴う長大法面(既設現場打ち法砕工)の取り壊し及び新たな斜面对策工、湖側拡幅形式を経済比較 [※] し、費用負担の少ない湖側拡幅形式とした。 また、上層路盤材の使用材料について、粒度調整砕石(M-40)と切込砕石(C-20)で経済比較 [※] を行い、安価な後者を採用した。 [※] 同条件下での比較対象における単位当たり施工単価の比較	
事業代替案の可能性	当該道路改良事業の手法は、経済性・安全性を比較し採用していることから、他の手法による施工はそれらを損なうこととなり、代替案の可能性は低い。	

(5) 環境影響への視点

(A) ・ B ・ C

配慮手法	—	建築設計段階で省資源、省エネルギーを推進	○	建築機械、工事車両には低騒音、低振動、低排出ガスの機械を使用
	—	建築設計段階で太陽光発電システム、その他再生可能エネルギーの導入	○	建設副産物のリサイクル推進
	○	施設の緑化	○	廃棄物の分別処分
	○	再生資源の使用	※ ○:実施 ×:未実施 —:対象外	

3 総合評価

(1) 対応方針(案)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 計画変更	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 中止	
理由	<p>国交付金の配分や施工単価の上昇等の影響を受け、事業進捗は遅れているものの、当該路線は、世増ダム周辺湖畔エリアの観光路線として、また、世増ダムからの移転住宅地である前田地区と、かつての生活圏である島守地区を結ぶ生活路線として必要である。 当該道路の整備により、大型車のすれ違いの困難な区間が解消され、青葉湖周辺へのアクセス向上及び地域の活性化が図られ、冬期も安全な通行が可能となる等の効果を得られることが期待できる。</p>				

(2) 行政改革委員会意見

委員会評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 計画変更	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 中止	
附帯意見理由等	特になし。				

(3) 対応方針(決定)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 計画変更	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 中止	
理由	対応方針(案)に示したとおり事業継続とする。				